

博士學位論文

論文要旨
および
審査結果の要旨

博甲第12号

2016年3月

目白大学大学院心理学研究科

はしがき

この冊子は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第8条による公表を目的として、平成28年3月に本学において授与した博士(心理学)の学位について、論文内容の要旨および論文審査結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した甲は本学大学院学則第32条3項の要件を満たしたものであることを示す。

氏名	篠田 直子
学位の名称	博士（心理学）
学位番号	博甲第12号
学位授与年月日	平成28年3月25日
授与機関	目白大学大学院
学位論文題目	大学生のADHD特性の特徴と進路決定への影響に関する心理学的研究
論文審査委員	主査 目白大学大学院心理学研究科教授 沢崎 達夫 副査 目白大学大学院心理学研究科教授 渡邊 勉 副査 目白大学大学院心理学研究科教授 小池 眞規子

学位論文要旨

2016年4月に施行された障害者差別解消法によって、大学に在籍する障害学生への合理的配慮（Reasonable Accommodation）の提供は法的義務、もしくは努力義務となる。大学に在籍する障害学生の中で、近年、発達障害と診断された学生の増加が著しいが（独立行政法人日本学生支援機構,2015）、注意欠如・多動性障害（Attention Deficit - Hyperactivity Disorder；以下ADHDと略す）は、未診断かつ支援を要する潜在的なニーズを抱える学生が一定数存在することが推察される（篠田他,2001）、放置されると問題行動は重篤化しやすい（佐藤他,2006）などの点で予防的介入が求められる。

ADHDのある大学生に対する心理臨床的介入においては、確定診断を条件として支援を行うのではなく、診断の有無にかかわらず本人が認識している特性や困難さに、まずは一次的に対応しながら、より包括的な対応を探ることも有用と考えられる。よって、本研究では、すべての人が持ち合わせている、ADHDに代表される不注意、多動性、衝動性の行動特性（岡野他,2004）をADHD特性と定義し、大学生のADHD特性に着目した。

ADHD特性を有する大学生にとって、大学生活は自由度が高く構造化の程度が低いために、様々な問題を抱えこむ場合も少なくない。特に、学生から社会人への移行に際し、自分の中・長期的な視点からライフプランを検討する進路決定では、さらなる困難さが予想される。診断の有無にかかわらずADHD特性のある大学生では、一般学生に比べて就職率が低く、就職・進学への移行支援は喫緊の課題ともいえる。

本研究では、まず一般大学生におけるADHD特性および関連する諸問題を、内外の文献をもとに展望した。次に、調査研究によって、一般大学生におけるADHD特性が、現在の大学生生活上の主要な問題である進路決定に、心理社会的な発達にかかわる諸課題の達成状況を介してどのような影響をおよぼしているのか、探索的に検討した。さらに、文献研究および調査研究の結果に基づき、具体的な支援法を開発するため、注意に困難さのある大学

生への支援を意図した心理教育的介入プログラムを作成し、その効果測定を試みた。

第 I 部 文献的検討 (研究 1)

第 1 章では、日本における発達障害学生の現状について概観し、ADHD のある学生の理解の必要性を述べた。第 2 章では、ADHD の概念について障害としての定義を確認したうえで、ADHD の行動特性をスペクトラムで捉える岡野他(2004)の考え方を紹介し、ADHD の問題を行動特性としての ADHD 特性から捉える本研究における定義を示した。第 3 章では、青年期および成人期の ADHD の特徴にふれ、有病率や臨床像などの特徴、治療法や評価方法などについてまとめた。青年期・成人期の ADHD では中核的な問題である不注意や多動性・衝動性の問題の他に、幼少からの失敗経験が積み重なり、自尊心の低下や抑うつ気分など情緒的問題から気分障害や不安障害のような状態を呈するが、これらを包括した Safren et al. (2004) の成人の ADHD に特化した認知行動モデルを紹介した。第 4 章では、対象を大学生に絞り込み、ADHD 特性のある大学生のアセスメントや適応上の問題、治療・介入法などについて、国内外の研究動向をまとめた。自由度の高い大学生活を背景とした ADHD 特性にかかわる問題のリスク、ADHD 特性に起因した失敗の蓄積がもたらす精神的な問題、なかでも自己肯定感の低さを中心とした心的不適応感が、彼らの大学生活をより困難なものとしていることなどが確認された。特に、進路決定の問題は困難を極め、進路決定に向き合う姿勢そのものが定まりがたいことが指摘されていた。このような問題を抱えている学生への支援に関する報告は、10 年ほど前は薬物療法の報告が中心だったが、近年では、心理社会的介入の報告および合理的配慮に関する報告が増加していた。しかしながら、ADHD 特性がどのように大学生活上の適応や進路決定に影響しているか、その因果関係を取り上げたエビデンスを含む例はごくわずかなものであった。

第 II 部 本研究の目的と基本概念の定義

第 5 章では、「一般大学生の行動特性としての ADHD 特性に着目し、その特徴を明確にする。さらに、ADHD 特性の強さが進路決定への影響について、成人の ADHD に特化した認知行動モデルを改訂した仮説モデルを作成し検証する。さらにその知見に基づき、具体的な支援プログラムの開発を試みる」という本研究の目的と関連する基本概念の定義を説明した。基本概念の定義は以下の通りである。

ADHD 特性は、「神経生物学的な要因として、すべての人が持ち合わせている不注意、多動性・衝動性の行動特徴 (岡野他, 2004)」とし、不適応を起こしている場合に ADHD と診断される。機能障害としての進路未決定は、「将来の職業に関する展望が持てず職業を自己決定しない、できない状態」であり、下山(1986)の未熟、混乱、猶予、模索に相当するものとする。また、過去の否定的な体験としては、進路決定と関連の深いアイデンティティの未発達と密接に関連している心理社会的発達課題の達成感を用いた。

第Ⅲ部 調査研究（研究 2 から 6）

第Ⅲ部では、一般大学生を対象に調査を行い、ADHD 特性の特徴を把握したうえで、モデルの検証を行った。

第 6 章では、調査に使用する尺度の作成および既存の尺度の妥当性および信頼性の確認を行った(研究 2)。大学生生活上の困難に関する尺度では、大学生の ADHD 特性による問題として「プランニングの弱さ」、「行動抑止の困難」というスキルの拙さ、「不安」に象徴される心的不適応感の 3 つの要素からなる尺度を作成した。いずれも尺度も ADHD 特性である「不注意」、「多動性・衝動性」と相関が高く、基準関連妥当性および構成概念妥当性が検証された。また、進路決定状況尺度では、進路決定について考える意思のない状態である「回避」、決定しようとする意思はあるが不安で決定できず行動に到らない状態である「焦燥」、実際に行動しているが最終決定できていない状態である「模索」、現段階での最終決定を行い行動に移している状態である「決定」の 4 つの要素からなる尺度を作成した。進路決定と関連の深い発達課題の達成感との相関も高く、基準関連妥当性および構成概念妥当性が検証された。新しく作成したいずれの尺度も Cronbach の α 係数は 0.7 以上と十分な内的整合性と信頼性が検証された。

第 7 章では、対象とした大学生のセルフレポートによる ADHD 特性について、分布の特徴および診断基準との関係について検討した(研究 3)。その結果、ADHD 特性はスペクトラムとして分布しており、一部に臨床域レベルの特性の強い学生が存在した。2001 年から 2003 年に収集したデータとの比較を行ったところ、近年臨床域レベルの特性の強い学生の割合が高くなっていること、サブタイプとしては不注意優勢型が多いことが確認された。

第 8 章では、大学生の ADHD 特性が進路決定に与える影響について、作成した仮説モデルを検討した。第 1 節では、大学生の ADHD 特性が大学生活の困難さに与える影響（研究 4）を検討した結果、ADHD 特性のなかでも「不注意」の影響が強く、「不注意」に由来する「プランニングの弱さ」によって惹起された大学生としての”スキルの拙さ”，また、「不注意」による蓄積された失敗経験を背景に心理社会的に発達課題、特に学齢期の発達課題である「勤勉性」の未発達に伴う「同一性」獲得の阻害によって、心的不適応感が惹起されることも確認された。第 2 節では、大学生の ADHD 特性が、直接的にあるいは大学生活における適応状況を通して間接的に、進路決定に及ぼす影響（研究 5）を検討した。総じて、ADHD 特性が進路決定に与える影響は弱いものであったが、「不注意」によって進路選択を回避する傾向がみられること、ADHD 特性によるスキルの拙さから惹起される「不安」が進路決定を阻害する可能性が示唆された。第 3 節では、第 1 節及び第 2 節を総合し、大学生の ADHD 特性が、心理社会的不適応感や大学生活上の困難を介して進路決定状況に与える影響(研究 6)を検討した。「不注意」からは 3 つの経路により進路決定へ影響が及ぶことが明らかとなった。第 1 が、直接「回避」を惹起する経路、第 2 が、「不注意」に起因する「プランニングの弱さ」が「不安」を伴い「焦燥」を惹起する経路、第 3 が、「不注意」が「勤勉性」の不調を伴い「同一性」の獲得が阻害される結果、「(進路)決定」できないとい

う経路である。一方、「多動性・衝動性」からは「行動抑止の困難」を介して「不注意」とは反対に「勤勉性」の獲得が促進された結果、「決定」に結びつく経路が確認されたが、影響は非常に弱かった。

第Ⅳ部 ADHD 特性のある大学生に対する支援（研究 7）

第Ⅳ部では、第Ⅲ部での調査研究の結果に基づき、ADHD 特性の強い大学生に対する行動特性の把握とそれに基づくスキル習得にかかわるグループ学習活動という具体的支援プログラムの開発を試み、その効果を確認した。

第 9 章では、ADHD 特性のある大学生に対する支援の現状について内外の文献を概観した。米国においては ADHD コーチングや弁証法的認知行動療法などのこれまでの実践に関する報告が増えていたが、日本での実証研究はほとんど見あたらなかった。唯一、発達障害学生を対象とした時間管理スキル獲得のための介入プログラムの開発に関する報告（岩淵・高橋，2011）が確認された。

第 10 章では、岩淵・高橋(2011)のプログラムを拡張し、ADHD 特性のうち「不注意」に焦点をあてて就職活動のプランニングを学ぶワークショップを開発し、その効果を検討した（研究 7）。その結果、①自分自身の注意特性の理解を深める、②各人の特性にあった対処法を選択し実行するというスキルの獲得と、③一定の理解のある保護された環境の下でのグループワークを通じて、自分の特性を肯定的に受け止める、また、目標に達成しない場合には再挑戦し徐々に目標に近づく体験を蓄積し不安を軽減するという 3 点において、進路決定に促進的に作用する実践的な効果が得られた。

第Ⅴ部 総括

第 11 章は、一般大学生の ADHD 特性に着目した一連の調査研究および介入プログラムの開発から得られた知見をまとめ、考察を行い今後の課題をまとめた。本論文を構成する 7 つの研究から、a) 行動特性としての ADHD 特性に注目することで、支援の幅が広がること、b) 大学生における ADHD 特性に起因する問題は、主に「不注意」から惹起していること、c) 「不注意」は直接、または、スキルの拙さや発達課題の未達を介して心的不適応感を増大させ進路決定を阻害すること、d) 「多動性・衝動性」を積極的行動としての強みとして活用させることによって、発達課題の達成や進路決定を促す可能性があること、e) 進路決定を促す介入では、自己理解の深化、プランニングスキルの獲得、不安の軽減に包括的にアプローチすることによって効果があることなどが確認された。

一方で、セルフレポート以外の方法を加味した ADHD 特性の測定方法の開発、時代性や関係性を鑑みストレングスを活用したモデルへの精錬、介入プログラムに関しては、より汎用性の高いプログラムの開発とキャリア教育への位置づけ、併存の可能性が高い自閉性スペクトラム特性への対処の組み込みなどが課題として残された。

審査結果の要旨

1. 観点別の批評

先行研究の精査：ADHDに関する国内外の文献を丹念に収集し、その研究動向を的確に把握している。また、現在の大学教育における特別支援の状況に基づいて、ADHD特性を持つ学生支援の必要性を説得力ある形で述べている。

研究の独自性：ADHDをスペクトラムと見て、ADHD特性として学生の心理・行動を把握することに独創性があり、またそうした視点からの支援を検討している点はこれまでにない試みである。

論理性：国内外の研究を踏まえて、ADHD特性論を組み立て、その特性から学生の進路決定支援に関わる変数を導き出し、実際の支援にその結果を生かしていくという過程は非常に論理的に組み立てられている。

実証性：これまでの先行研究の結果、および自ら行ってきた調査研究の結果の分析が的確で、そうした結果を基にADHD特性が進路決定に及ぼすモデルを作って分析していく過程は実証性に優れている。

資料分析の妥当性と信頼性：長年にわたって収集してきたデータがあり、また特定の大学や専攻に限定されないデータであり、一般性が担保されているのと同時に、資料分析において、妥当性や信頼性がきちんと検証されている。

今後の展開の可能性：ADHDに関する進路決定への支援はこれまでに先行研究がなく、また、今後増加していく発達障害学生への学生生活支援にもつながるものとして、非常に発展性が高く、今後の研究が期待される場所である。

2. 総合評価

発達障害の代表であるADHDをスペクトラムという考えから、その特徴を特性としてとらえて、その特性を持つ学生の進路決定に関する支援のあり方を研究するというオリジナリティのある研究である。先行研究の収集から分析に至る中で十分な検討が行われ、発達の観点を取り入れた新しいモデルが検討され、その適合性が検討されたことに大きな意義がある。また、その結果に基づいた支援のプログラムは、試行的なものであるため、人数や内容にさらに検討の余地があるとはいえ、今後のADHD特性を有する学生への進路指導支援に資する内容となっている。全体的にコンパクトにまとめられているが、その中に新たな知見が多く含まれ、今後の大学における学生支援に役立つ研究として位置づけられる。したがって、博士学位請求論文として十分な内容と質を備えていると判断し、合格と判定するものである。

最終試験の要旨

1. 試験結果

学位請求論文の審査において、全員一致で合格とする結果を得たことを踏まえて、1月20日（水）の10時40分から最終試験を兼ねて公開発表会を開催した。目白大学心理学研究科教員と学生を中心に、約10名の参加者を前に論文の口頭発表が行われた。

パワーポイントにより作成したスライドを提示し、配布資料とともに約30分間の口頭発表が行われた。その後約15分間の質疑応答が行われた。ADHDを特性と捉えることの意味あるいはメリット、ワークショップ実施の際の問題点と今後の展開、不注意や不安・プランニングの弱さ以外の多動性・衝動性への介入等についての意見、感想等が出され、質疑応答が行われた。発表者からの十分な説明により、特段の批判、問題点の指摘は見られなかった。

先の論文審査において指摘されたワークショップのプログラムや結果の詳細についてはより詳細に内容や結果が報告され、十分な内容説明と確認された。

以上の公開発表会の意見を参考に、審査委員会において学位請求論文の水準と質疑応答の適格性を審査した結果、最終試験を「合格」と判定することとした。

2. 最終結論

学位論文審査と最終試験の結果に基づき、最終結論として博士（心理学）の学位授与に値するものとして、「合格」と判定した。